

泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト

第9条 溢水による損傷の防止等

泊発電所3号炉審査資料	
資料番号	資料5-6
提出年月日	令和5年4月28日

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
1	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r.6.0)	全般	記載適正化 ・全角半角を統一 ・用語の統一 (例; 「、」⇒「,」)	
2	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r.6.0)	全般	同上	
3	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r.6.0)	全般	記載適正化 ・女川・大飯との相違理由及び識別を追加した。 ・相違理由の欄について比較対象がわかるように【大飯】、【女川】を追記した。 ・相違の識別を「記載方針の相違(青)」⇒「設計方針の相違(赤)」へ記載適正化した。 ・相違理由欄へ先行プラントと同様である旨を追加した。 ・相違しているリファレンスプラントの記載を追加した。	
4	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r.6.0)	9-1	相違理由欄に「大飯」と「女川」を追加	
5	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r.6.0)	9-5	相違理由欄にて以下の修正 「記載方針の相違」⇒「記載箇所の相違」 「・女川審査支援実績の反映」⇒「・泊はP9-4に記載している。」	
6	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r.6.0)	9-6	泊の記載欄に1行分の改行を追加	
7	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r.6.0)	9-6、32	相違理由欄にて以下の修正 「・・・該当しないことから、ブローアウトパネルの記載は削除した。」⇒ 「・・・該当しない。」	
8	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r.6.0)	9条-4	泊3の記載を修正「損なうことのない」⇒「損なわない」	
9	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r.6.0)	9-8	同上	
10	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r.6.0)	9-9	相違理由欄に「・泊は「1.7.5.4 その他の溢水に対する設計方針」に記載している。」を追加	
11	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r.6.0)	9-10、11、49、50	相違理由欄に「・泊は補足説明資料4「防護対象設備の選定について」に記載している。」を追加	
12	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r.6.0)	9条-6	泊3の記載欄に「,」を追加	
13	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r.6.0)	9-12	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
14	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-13、24、25、30	泊3の記載欄にてインデント調整	
15	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9条-8	泊3の記載にて以下の修正 「より」→「よって」 「格納容器スプレイ系統の作動回路」→「格納容器スプレイ系統」	
16	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-16	同上	
17	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-16、19	泊3の記載にて女川の記載のうち島根2号炉に並ぶように改行を追加	
18	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9条-10	泊3の記載のうち、一部大飯の記載に修正 「また、スロッシングによる溢水量の算出では、施設定期検査中の使用済燃料ピット、燃料検査ピット、燃料取替キャナル及びキャスクピットの水張り状態も考慮する。」→「また、使用済燃料ピットの初期水位等の評価条件は保守的となるように設定する。」	
19	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-20	同上	
20	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-20	泊の修正に伴い大飯及び泊のフォントを黒字 相違理由にて以下の修正 「・・・使用済燃料ピットに接続される燃料検査ピット等も含めた定期事業者検査中の水張り状態を考慮して溢水量を算出していることを記載している。」→「SPPの初期水位等の評価条件を保守的に設定していることを記載している。」(大飯と同様) 「【大飯】、記載方針の相違、・女川審査実績の反映」を削除 「設備名称の相違」→「記載表現の相違」	
21	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9条-11	泊の記載のうち、一部大飯と同じ記載に修正 「具体的には、溢水防護区画内で発生する溢水に対しては、床ドレン、床面開口部及び床貫通部、壁貫通部、扉から他区画への流出は想定しない条件で溢水経路を設定し、溢水防護区画内の溢水水位を算出する。ただし、床ドレン、床面開口部及び床貫通部、壁貫通部、扉から流出することを定量的に確認できる場合は他区画への流出を期待する。 溢水防護区画外で発生する溢水に対しては、床ドレン、天井面開口部及び貫通部、壁貫通部、扉から溢水防護区画内への流入を想定した条件で溢水経路を設定し、溢水防護区画内の溢水水位を算出する。ただし、床ドレン、天井面開口部及び貫通部、壁貫通部、扉に流入防止対策が施されている場合は溢水防護区画外からの流入を考慮しない。」	
22	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-22	同上	
23	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-22	相違理由欄に「大飯と同様」を追加 相違理由の位置を調整	
24	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9条-13	泊の記載で「機能喪失高さについては、溢水防護対象設備の各付属品の設置状況も踏まえ、没水によって安全機能を損なうおそれのある最低の高さを設定する。」を削除	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
25	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-26	同上	
26	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-26	泊の修正に伴いフォントを赤字に修正 相違理由のうち、「実力高さ」→「評価高さ」に修正	
27	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-29	女川と泊の記載にて一部フォントを緑字に修正 相違理由に「記載表現の相違」を追加	
28	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-33～37	大飯の記載に島根2号炉の記載を追加(9-27と同じ) 相違理由欄に「資料構成の相違により泊は1.7.5.1～1.7.5.3に記載している。」を追加	
29	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-38～39	相違理由欄に『資料構成の相違により泊は「原子炉施設の溢水評価に関する設計方針」と「SFPの溢水評価に関する設計方針」を合わせて記載している。』を追加	
30	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-45	泊3の記載にて以下の修正 「記載方針の相違」→「記載箇所の相違」 「・・・(12)」→「・・・(13)」	
31	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9条-19	泊の記載に「(12) 施設定期検査作業に伴う溢水防護対象設備の不待機や扉の開放等、影響評価上設定したプラント状態の一時的な変更時においても、その状態を踏まえた必要な安全機能が損なわれない運用とする。」を追加 また、(12)の追加に伴い相違理由を一部削除 以降、項目番号「(12)～(17)」→「(13)～(18)」に修正(相違理由も同様)	
32	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-47、48	同上	
33	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-53	相違理由欄に「・泊は補足説明資料16「防滴仕様の被水評価における妥当性について」に記載している。」を追加	
34	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-54	相違理由欄に「・泊は添付資料9「溢水影響評価において止水を期待できる設備」に記載している。」を追加	
35	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-57	相違理由欄に「記載表現の相違」を追加	
36	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9条-別添1-2	「c. 放射性物質を含む液体の漏えいの拡大を防止するために、床勾配及び側溝を設置し、漏えいした放射性液体を床ドレンに確実に導く設計とする。」を追記し、女川と同様の記載とした。	
37	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-9	同上	
38	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9-別添1-3	図1-1溢水影響評価フローに「経年劣化」を追加	
39	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-10	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
40	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9-別添1-27	「安全機能を損なうことのない設計とする」→「安全機能を損なわない設計とする」に記載を見直し、女川と同様の記載とした。	
41	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-36	同上	
42	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9-別添1-28	「ガス消火設備等によるの水消火」→「ガス消火設備等の水消火」に記載を見直し、女川と同様の記載とした。	
43	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-38	同上	
44	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9-別添1-30	「また、定期検査作業に伴う防護対象設備の待機除外や扉の開放等、プラントの保守管理上やむを得ぬ措置の実施により、影響評価上設定したプラント状態と一時的に異なる状態となった場合については、重大事故等対処施設の利用も含めた対応も考慮し、その状態を踏まえた必要な安全機能が損なわれない運用とする(別添2参照)。」 上記の通りに記載を見直し、女川と同様の記載とした。	
45	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-41	同上	
46	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9-別添1-30	「各区画の接続状況や滞留面積等をブロック図上に整理した溢水伝播フロー図を添付資料31に示す。また、」の記載を追記し、女川と同様の記載とした。	
47	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-42	同上	
48	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9-別添1-33~34	高エネルギー配管の破損形状の想定における想定破損除外箇所の記載について、没水評価と蒸気評価を分けて記載するように見直した。	
49	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-45	同上	
50	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9-別添1-34	「又は貫通クラック」を追記した。	
51	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-45	同上	
52	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9-別添1-37	図5-2想定破損による被水影響評価フローを見直し、大飯と同様のフローとした。	
53	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-53	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
54	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9-別添1-38	想定破損の被水影響評価について、観点の記載を見直し、大飯と同様の記載とした。	
55	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-54	同上	
56	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9-別添1-39	蒸気影響評価の観点について記載を見直し、大飯と同様の記載とした。	
57	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-58	同上	
58	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9-別添1-40	「消火活動における消火栓からのホース引き回し経路から、扉の開放が想定される場合には、隣接エリアについても滞留エリアとして考慮した。」を追記し、大飯と同様の記載とした。	
59	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-60	同上	
60	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9-別添1-41	消火水の放水による被水影響評価の記載内容について、記載内容を見直し、想定破損と同様のやり方で評価する旨を記載した。	
61	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-62	同上	
62	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9-別添1-41	7. 2. 1 地震起因による没水影響評価 の項タイトルについて、「の前提条件」の記載を追加して、女川と同様の記載とした。	
63	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-63	同上	
64	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9-別添1-41	「一方、溢水源と想定する場合の機器の破損による溢水量は、漏えい検知による停止や配管ルートに基づく流出範囲の限定には期待せず、配管については完全全周破断により系統の全保有水量が流出、容器については容器内保有水の全量が流出するものとした。」の記載を追加して、大飯と同様の記載とした。	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
65	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-63	同上	
66	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9-別添1-42	「隔離による漏えい停止には期待できないものとして、」の記載を追加し、女川と同様の記載とした。	
67	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-65	同上	
68	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9-別添1-42	手動操作に関する記載は削除した。	
69	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-65	同上	
70	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9-別添1-43	地震起因による被水影響評価の記載内容について、記載内容を見直しし、想定破損と同様のやり方で評価する旨を記載した。	
71	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-66	同上	
72	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9-別添1-43	地震起因による蒸気影響評価について、「高エネルギー流体を内包する機器のうち、基準地震動によって破損が生じる可能性のある機器について破損を想定し、その発生蒸気による影響を評価する。ただし、」を追加して、大飯と同様の記載とした。	
73	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-67	同上	
74	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9-別添1-44	図8-2のタイトルについて、「概略図」→「概要図」と記載を見直した。	
75	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-79	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
76	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第9条 溢水による損傷の防止等（DB09 r. 6. 0）	9-別添1-48	表8-1の解析条件の表において、解析コードの欄に「（流体解析ソフトウェア） ・自由表面（及び2流体界面）の大変形を伴う複雑な3次元流動現象を精度よく計算することを特徴としている。 ・一般産業施設の主要な解析実績としては、液体燃料やLNG タンクのスロッシング解析、インクジェット解析、鋳造湯流れ凝固解析等が挙げられる。」	
77	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 比較表 第9条 溢水による損傷の防止（DB09-9 r. 6. 0）	9-別添1-82	同上	
78	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第9条 溢水による損傷の防止等（DB09 r. 6. 0）	9-別添1-52	タービン建屋における地震時の溢水量の合計値を適正化した。	
79	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 比較表 第9条 溢水による損傷の防止（DB09-9 r. 6. 0）	9-別添1-90	同上	
80	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第9条 溢水による損傷の防止等（DB09 r. 6. 0）	9-別添1-52	タービン建屋における溢水量の算出条件について、「a. 手動隔離に期待しない」を削除し、それに伴う項番号の記載を見直した。	
81	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 比較表 第9条 溢水による損傷の防止（DB09-9 r. 6. 0）	9-別添1-90	同上	
82	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第9条 溢水による損傷の防止等（DB09 r. 6. 0）	9-別添1-53	循環水ポンプの停止時間の記載を適正化した。	
83	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 比較表 第9条 溢水による損傷の防止（DB09-9 r. 6. 0）	9-別添1-91	同上	
84	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第9条 溢水による損傷の防止等（DB09 r. 6. 0）	9-別添1-53	津波襲来時の溢水量の記載を追加し、大飯と同様の記載とした。	
85	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 比較表 第9条 溢水による損傷の防止（DB09-9 r. 6. 0）	9-別添1-92	同上	
86	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第9条 溢水による損傷の防止等（DB09 r. 6. 0）	9-別添1-53	タービン建屋の空間容積の記載を削除し、女川と同様の記載とした。	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
87	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-93	同上	
88	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9-別添1-53	タービン建屋の評価結果の記載の構成を見直し、女川と同様の記載とした。	
89	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-93	同上	
90	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9-別添1-53	タービン建屋の溢水防護措置の記載を「水密扉」→「ドレンライン逆止弁」と修正し、適正化した。	
91	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-93	同上	
92	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9-別添1-53	表9-1 タービン建屋における評価結果(没水)の記載内容を修正した。	
93	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-93	同上	
94	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9-別添1-54	図9-1 タービン建屋断面図、図9-2 循環水管伸縮継手破損部からの溢水イメージを追加した。	
95	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-93	同上	
96	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9-別添1-55	「行った」→「行う」に修正し、女川と同様の記載にした。	
97	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-95	同上	
98	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9-別添1-55	電気建屋の溢水量の記載を修正した。	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
99	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-95	同上	
100	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9-別添1-55	電気建屋の没水水位の記載を修正した。	
101	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-97	同上	
102	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9-別添1-56	表10-1 電気建屋における評価結果(没水)の評価結果の記載を修正した。	
103	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-97	同上	
104	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9-別添1-56	「電気建屋地下部に設置された一次系放水ピットから電気建屋内へ漏水した場合を想定し、電気建屋内の溢水水位が一次系放水ピットと同じレベルまで上昇することを考慮。溢水水位は保守的に一次系放水ピット開口部上端のT.P. 11.9mとした。」の記載を追加した。	
105	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-97	同上	
106	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9-別添1-56	図10-1 電気建屋の溢水伝播概念図を追加した。	
107	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-98	同上	
108	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9-別添1-57	表10-2 電気建屋からの溢水伝播に対して止水を期待する設備の記載内容を修正した。	
109	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-98	同上	
110	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9-別添1-58	出入管理建屋の溢水量を修正した。	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
111	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-99	同上	
112	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9-別添1-58	出入管理建屋の没水水位の記載を修正した。	
113	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-100	同上	
114	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9-別添1-59	表11-1 出入管理建屋における評価結果(没水)の評価結果の記載を修正した。	
115	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-100	同上	
116	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9-別添1-59	出入管理建屋の溢水伝播概念図を追加した。	
117	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-100	同上	
118	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9-別添1-59	表11-2 出入管理建屋からの溢水伝播に対して止水を期待する設備の記載内容を修正した。	
119	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-100	同上	
120	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9-別添1-62	「非常用ディーゼル発電機燃料貯油槽」の非常用を削除し、記載を適正化した。	
121	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-106	同上	
122	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9-別添1-64	「確認する」→「確認している」に修正し、女川と同様の記載とした。	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
123	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-109	同上	
124	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9-別添1-64	「非常用ディーゼル発電機燃料貯油槽」の非常用を削除し、記載を適正化した。	
125	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-109	同上	
126	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	全般	記載適正化 女川・大飯との相違理由及び識別を追加した	
127	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-添1-1	【女川】【大飯】及び「毎とごと」「使用済燃料プールと使用済燃料ピット」のように設備名称や記載表現の相違を識別実施。	
128	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-添1-1	女川審査実績の反映として大飯との相違を記載	
129	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9条-別添1-添2-1, 4, 7	建屋の記載順を「原子炉建屋, 原子炉補助建屋, ディーゼル発電機建屋, 循環水ポンプ建屋, タービン建屋, 出入管理建屋及び電気建屋」に見直した。	
130	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-添2-1, 7, 10	同上	
131	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-添2-1	女川との相違理由記載において、「流体を内包する設備及びそれを内包する建屋の違いによる」を追記した。	
132	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-添2 全般	女川との相違理由記載において、「流体を内包する設備の違いによる」を追記した。	
133	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-添2 全般	大飯との相違理由記載において、「女川審査実績の反映」を追記した。	
134	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-添2 全般	女川との相違理由記載において、「記載表現の相違」を追記した。	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
135	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-添3-1	女川審査実績の反映として大飯との相違を記載	
136	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-添3-1	相違箇所の識別を実施した。	
137	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-添3-1	先行プラントと同様の考え方について、先行プラントの資料より抜粋し記載した。	
138	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9条-別添1-添4-10, 23	溢水水位の見直しに伴う機能喪失高さの設定箇所の見直し	
139	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-添4-12, 25	同上	
140	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-添4-17	記載適正化 防護対象設備一覧について、女川・大飯・泊の記載位置が横並びになるよう修正した	
141	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-添4-3以降	記載適正化 相違理由について記載充実を図った。先行プラントと同様の場合はその旨記載した。	
142	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9条-別添1-添4-22	誤記訂正 「原子炉建」⇒「原子炉建屋」	
143	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-添4-24	同上	
144	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-添1-1	女川審査実績の反映として大飯との相違を記載	
145	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-添1-1	相違箇所の識別を実施した。	
146	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-添5-2以降	記載適正化 島根の記載箇所を抜粋し掲載した。	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
147	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-添5-2	同上	
148	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9-別添1-添1-1	誤記訂正 表1の「機器」の下に空白セルがあったため、削除した	
149	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-添1-1	同上	
150	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-添1-1	女川との相違理由について記載適正化した。	
151	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9条-別添1-添6-9	記載適正化 「スクリーニング基準」の記載を削除	
152	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-添6-15	同上	
153	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9条-別添1-添6-8	記載適正化 女川に合わせて「閉じ込め機能であるため」⇒「閉じ込め機能であることから」へ変更した	
154	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-添6-10	同上	
155	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-添6-11	記載適正化 蒸気影響評価におけるLOCA時のC/V内圧力変化について伊方の記載を追記した。	
156	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9条-別添1-添7 全般	図の連番を(1/14)～(14/14)に変更	
157	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-添7 全般	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
158	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9条-別添1-添7 -3, 5, 6, 14	以下の見直しを反映した。 ・「3AB-C-3」を溢水防護区画からその他区画へ変更 ・「3RB-F-N51」を溢水防護区画に追加 ・「3RB-F-N2」を溢水防護区画からその他区画へ変更 ・「3CWPB-B-N06」をその他区画に追加	
159	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-添7 -3, 5, 6, 14	同上	
160	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-添9-1	記載適正化 表1の相違識別及び理由を追記	
161	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-添9-5~8	記載適正化 相違を明示する識別について「記載方針の相違」から「設計方針の相違」へ変更	
162	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-添9-6	記載適正化 表1の相違識別を追加	
163	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-添9-7	泊は水密区画にあるタンクすべての概要図を記載し設計が異なるものではないことを明示し、貫通部のシール施工状況について、みやすさの観点から図2及び図3として記載している旨がわかるよう記載充実を図った。	
164	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-添9-8	記載適正化 記載内容について、伊方と評価内容について同等であることから、泊の記載内容を伊方と同様の記載とした。	
165	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9条-別添1-添10-1, 24, 32, 37, 40	溢水防護区画の削除	
166	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-添10-1, 29, 37, 42, 45	同上	
167	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9条-別添1-添10-1, 26, 34, 42	溢水防護区画の追加	
168	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-添10-1, 31, 39, 47	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
169	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9条-別添1-添10-3, 4, 6, 7, 8, 15, 17, 18, 19	「水密扉, 堰, 止水板」の箇所を見直し	
170	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-添10-3, 4, 6, 7, 8, 20, 22, 23, 24	同上	
171	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9条-別添1-添10-10~22	消火水からの放水による溢水伝播経路図に, 溢水経路及び溢水防護区画を追記した	
172	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-添10-15~27	同上	
173	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9条-別添1-添10-21, 22	循環水ポンプ建屋を追加	
174	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-添10-26, 27	同上	
175	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9条-別添1-添10-43	別紙1「機器ハッチから溢水が流下しない場合の影響について」を追加	
176	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-添10-57	同上	
177	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9条-別添1-添11-1	「床開口部を流下開口として期待し」を「床開口部により床開口を設置」に修正した。	
178	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-添11-1	同上	
179	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9条-別添1-添11-1	「2. 流下開口に期待するエリア」を「2. 流下開口設置エリア」に修正した。	
180	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-添11-1	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
181	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9条-別添1-添11-1	「流下開口に期待する区画」を「流下開口が設置してある区画」に修正した。	
182	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-添11-1	同上	
183	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9条-別添1-添11-1	「表1 流下開口に期待する区画」を「表1 流下開口設置区画」に修正した。	
184	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-添11-1	同上	
185	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9条-別添1-添11-1	3. 流下開口(グレーチング、吹抜)からの流出量の流出流量算出式について、島根を参考とし、「 $0 < h/L \leq 0.1$; $C = 1.642 (h/L) 0.022$ 」のみの記載とした。	
186	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-添11-5	同上	
187	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9条-別添1-添11-2	「また、開口の幅については」を「なお、開口の幅については」に修正した。	
188	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-添11-6	同上	
189	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9条-別添1-添11-2	表2の堰長さについて、「島根を参考とし、建屋の長辺に相当する値とし、床面を長頂堰とみなして算出」する方針とした。その変更に伴い、堰長さの値を変更した。	
190	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-添11-7	同上	
191	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9条-別添1-添11-3	算出結果の文章について、島根の構文を参考とし、記載を適正化した。	
192	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-添11-8	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
193	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9条-別添1-添11-3	表3の越流量について、堰長さを堰長さの長辺としたことにより値を変更した。	
194	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-添11-9	同上	
195	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-添11-1	大飯の色塗りを実施し相違理由を記載した。	
196	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-添11-1	女川と記載表現の相違があることを記載した。	
197	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-添11-1~3	女川との設計方針の相違として、開運用の扉からの流出には期待しておらず、PWRと同様であることを記載した。	
198	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-添11-4, 5	女川との設計方針の相違として、円形の床開口からの流出には期待しておらず、PWRと同様であることを記載した。	
199	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-添11-5	泊でグレーチングという表現を用いている理由として、「ハッチ、吹抜からの流出流量についても左記の評価式を利用することを後述している。また、女川でもハッチ、吹抜について、堰を考慮して評価を実施しているため、女川の「3. 流下開口(扉)からの流出量」の記載をグレーチング、ハッチに置き換えて記載する。」ことを相違理由に記載した。	
200	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-添11-5	泊で文献が異なるが利用している式に相違がないことを相違理由に記載した。	
201	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-添11-5	3. 流下開口(グレーチング、吹抜)からの流出量の流出流量算出式について、島根を参考とし、「 $0 < h/L \leq 0.1$; $C=1.642 (h/L) 0.022$ 」のみの記載とした。また、島根と同様であることを相違理由に記載した。	
202	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-添11-5	「流出量の算出における、構文については、女川を参照し記載する。」ことを相違理由として記載した。	
203	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-添11-7	開口部の島根の算出結果を貼り付けた。	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
204	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-添11-7	表2について、開口条件の相違として、「区画番号の相違。開口数、開口の幅、堰高さ、堰長さについては評価条件の相違。」であることを記載した。	
205	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-添11-7	相違理由の※1についての記載について、泊の※1についての相違理由を述べていることが分かるように修正した。	
206	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-添11-7	泊の「※2 保守的に設定」を削除した。	
207	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-添11-7	泊の「※3」を「※2」に変更した。	
208	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-添11-7	「女川の※1の床なし区画は、泊の開口条件にはない。」ことを記載した。	
209	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-添11-7	「女川の※2の保守性については、泊では「排出を期待できる開口の幅の50%」としている。(島根と同様)」であることを記載した。	
210	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-添11-7	島根との設計方針の相違として、「堰長さの保守性の設定について、島根では原子炉建物の二次格納施設の1辺に相当する50mを用いている。一方で、泊では原子炉建屋、原子炉補助建屋それぞれの長辺として設定しており、プラント設計違いによる評価条件の相違であり、考え方は同様である。」ことを記載した。	
211	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-添11-8	記載方針の相違として、「泊では、島根の構文を参考にして、結果を文章で示した後に表を掲載する。」ことを記載した。	
212	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-添11-8	島根を貼り付け、島根との比較を実施した。	
213	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-添11-9	開口部の保守性の設定について、島根の記載を貼り付けた。	
214	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-添11-9	表3の設計方針の相違を、「区画番号、種別、越流量の数値については、評価条件の相違。」、「開口4辺のうち、小さい2辺からの流出を想定」としているところに対して、泊は、開口の幅については、流出を期待できる開口の幅の50%として設定する。(島根と同様)」と修正した。	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
215	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-添11-10	女川との設計方針の相違として、「泊は床ドレンからの排水に期待せずに溢水水位を算出し、没水影響評価を実施している。(大飯と同様)」として、大飯を貼り付けることで同様であることを示した。	
216	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9条-別添1-添12-2	「化学体積制御系統(充てん系統)」を「化学体積制御系統(充てん配管)」に修正した。	
217	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-添12-2	同上	
218	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9条-別添1-添12-2	「化学体積制御系統(抽出系統)」を「化学体積制御系統(抽出配管)」に修正した。	
219	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-添12-2	同上	
220	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9条-別添1-添12-5	「なお、本事項は後段規則での対応が必要となる事項である(別添2参照)」を「なお、本事項は後段規則での対応が必要となる事項である。(別添2参照)」に修正した。	
221	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-添12-8	同上	
222	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-添12-1	大飯の記載の貼り付け漏れのため、大飯の記載を貼り付け記載した。	
223	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-添12-1	大飯との相違として「記載の表現に相違があるものの、溢水ガイドに基づきフローを作成しているという点において、相違はない。」「大飯の表現は異なるものの、対象としている配管は泊、女川と同様である。」と記載した。	
224	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-添12-2~7	「表1において、泊は高エネルギー配管、低エネルギー配管の分類については、溢水ガイドに記載のとおり、「運転圧力」、「運転温度」を用いている。(大飯、高浜、高浜と同様)」を「表1において、泊は高エネルギー配管、低エネルギー配管の分類については、溢水ガイドに記載のとおり、「運転圧力」、「運転温度」を用いている。(大飯、高浜、美浜と同様)」と修正した。	
225	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-添12-2~7	表1の相違理由として「プラントの相違による、建屋名称、系統名の相違。」であることを記載した。	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
226	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-添12-2, 3	大飯との相違として、「女川審査実績を反映し、表の構成を変更し、高エネルギー配管と低エネルギー配管を建屋ごとに星取表の形で抽出した。」と記載した。	
227	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-添12-7	大飯との相違理由について、具体的に「女川審査実績を反映し、記載内容を変更した。大飯も高エネルギー配管を低エネルギー配管とすることを確認しており、実施内容について相違はない。」と記載した。	
228	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-添12-8	対象の系統数について、「プラント設計による相違」と記載した。	
229	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-添12-8	表2の女川との相違理由として、「プラント設計による系統の相違」、「運転期間が異なることによる評価条件の相違」と記載した。	
230	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-添12-8	表2の大飯との相違理由として、「女川審査実績を反映した表の記載とし、高エネルギー状態の計算に用いる時間を記載した。」と記載した。	
231	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-添13 全般	系統の相違についてプラント設計によるものであると相違理由に記載した。	
232	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9条-別添1-添13-1	表1の表題を「高エネルギー配管の想定破損除外又は貫通クラックを適用する対象配管」に修正した。	
233	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-添13-2	同上	
234	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9条-別添1-添13-1	以下のとおり記載を適正化した。 誤：溢水ガイド付属書 正：溢水ガイド付属書	
235	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-添13-2	同上	
236	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-添13-3	貫通クラックを適用することについて、先行PWRすべてにおいて同様であることを相違理由に記載した。	
237	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-添13-3	高エネルギー配管の二次応力について、100MPaを用いていることが先行PWRすべてにおいて同様であることを相違理由に記載した。	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
238	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9条-別添1-添13-2	蒸気発生器ブローダウン系統(主蒸気管室外)及び主蒸気系統(主蒸気管室外)について、許容応力低減係数fを1.0に設定する理由を適正化した。	
239	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-添13-4	同上	
240	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9条-別添1-添13-2	温度サイクル数における数値を以下のとおり適正化した。 誤: 7000回 正: 7,000回	
241	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-添13-4	同上	
242	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9条-別添1-添13-3	記載を女川に合わせて適正化した。 誤「応力評価を実施する配管系について」 正「想定破損除外又は貫通クラックを適用する溢水防護区画内の配管系について」	
243	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-添13-6	同上	
244	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-添13-5	泊においてSaの算出過程において、各項において小数点を切り捨てることについて、相違理由に保守的であることを記載した。	
245	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-添13-5	0.8Saと0.4Saの算出後の値について、小数点以下の数字がある場合は泊でも同様に切り捨てることを相違理由に記載した。	
246	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-添13-6	記載を女川に合わせて適正化した。 誤「応力評価を実施する配管系について」 正「想定破損除外又は貫通クラックを適用する溢水防護区画内の配管系について」	
247	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-添13-6	泊は高エネルギー配管に対して、貫通クラックを適用している系統があることを相違理由に記載した。	
248	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-添13-6	破損形状の評価フローについて、川内、玄海も同様であることを追記した。	
249	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-添13-7	系統の相違、系統の最高使用温度、最高使用圧力について、プラント設計によるものであることを記載した。	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
250	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-添13-7	女川で、配管のライン番号の特定、溢水防護区画の特定が必要な理由を相違理由として追加した。	
251	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-添13-8	解析コードについて、標準支持間隔法におけるSPAN2000の仕様実績を大飯発電所3/4号炉の欄に記載した。また、3事件はモデル解析法におけるMSAPの使用実績を相違理由に記載した。	
252	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-添13-8	評価方法ごとに解析コードを記載する理由について、泊は標準支持間隔法と3次元はモデルを用いているためであることを相違理由に記載した。	
253	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9条-別添1-添13-4	図1の名称について、大飯と記載を合わせて、「高エネルギー配管の破損形状の評価フロー」とした。	
254	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-添13-9	同上	
255	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9条-別添1-添13-5	以下のとおり、女川と同様の記載とすることで記載を適正化した。 誤：評価対象となる範囲 正：評価対象となる区画内	
256	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-添13-9	同上	
257	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-添13-11	表3にて、先行PWRでは評価の記載実績がないことを相違理由に記載した。	
258	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-添13-11, 12	表4, 表5について、一次+二次応力の相違はプラント系統構成による相違であることを相違理由に記載した。	
259	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-添13-18	表1の地震力の種類例について、建屋、床応答曲線高さ、減衰がプラント設計による相違であることを相違理由に記載した。	
260	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9条-別添1-添13-5	表番号を適正化した。(表4→表3、表5→表4)	
261	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-添13-10, 11	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
262	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9条-別添1-添14-1	「充てん系統」を「充てん配管」に修正した。	
263	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-14-2	同上	
264	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9条-別添1-添14-1	循環水ポンプ建屋の応力評価対象として原子炉補機冷却海水系統配管を追記した。	
265	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-14-2	同上	
266	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9条-別添1-添14-4	「低エネルギー配管の想定破損除外を適用する系統」を「低エネルギー配管の想定破損除外を適用する溢水防護区画内の配管系」に修正した。	
267	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-14-6	同上	
268	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9条-別添1-添14-4	「(4) 評価フロー」を「(4) 破損形状の評価フロー」に修正した。	
269	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-14-8	同上	
270	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9条-別添1-添14-6	4. 全般について、評価結果のオリジナル表現をなくし、女川に合わせて修正した。	
271	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-14-9	同上	
272	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-14-2, 3	相違理由欄に泊の表1の作成に関する相違理由を記載した。	
273	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-14-5	小数点の切り捨てについて、「泊では、各項の計算結果に対して小数点以下の切り捨てを実施している。各項において切り捨てを実施するほうが、許容応力が小さくなるため保守的である。(大飯と同様)」ことを設計方針の相違として記載した。	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
274	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-14-7	標準支持間隔法のコードについて、SPANコードに関する大飯及び美浜の記載を大飯欄に記載した。MSAPについては、メーカー、事業者を確認することでPWRでは使用していることを確認した。	
275	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-14-9	表5がオリジナル記載となることについて、相違理由欄に記載した。	
276	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9条-別添1-添15-1	高エネルギー配管の貫通クラックについての記載を追記した。	
277	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-添15-1	同上	
278	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-添15-1, 2	高エネルギー配管の貫通クラックについて、先行PWRで実績があることを相違理由に記載した。	
279	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-添15-3	(2)対象材料の記載について、柏崎の実績を反映していることを記載し、柏崎の記載を貼り付けた。	
280	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-添16 全般	比較表の構成として、建屋の比較ができるように同等であると考えられる建屋を比較することとした。	
281	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9条-別添1-添16-4, 5	手動隔離に関する溢水量を見直した。	
282	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-添16-12, 13	同上	
283	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9条-別添1-添16	循環水ポンプ建屋内の配管の耐震評価に伴い、溢水源から除外した。	
284	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-添16	同上	
285	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9条-別添1-添16-1	「充てん系統」を「充てん配管」, 「抽出系統」を「抽出配管」に修正した。	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
286	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-添16-2, 3	同上	
287	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9条-別添1-添16-2	循環水系統の溢水量について、隔離時間の修正に伴う数値変更を反映した。	
288	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-添16-4	同上	
289	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9条-別添1-添17 全般	循環水ポンプ建屋での想定破損における溢水源がなくなったため、循環水ポンプ建屋の評価を削除した。	
290	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-添17 全般	同上	
291	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9条-別添1-添17-2, 7	越流量を変更したことにより、備考欄に越流量に関する記載を追記した。	
292	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-添17-3, 13	同上	
293	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9条-別添1-添18-1～29	評価対象区画の被水源の有無に注釈(※1, 2)を追加した	
294	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-添18-1～29	同上	
295	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9条-別添1-添18-1～29	表タイトルの記載を見直した。 (旧) ~その機能を失うか (新) ~その機能を損なわないか (旧) 対策実施 ○: 対策実施 (新) 被水防護対策 ○: 要 ×: 不要	
296	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-添18-1～29	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
297	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9条-別添1-添19-1	蒸気影響評価に対し、評価対象となる全ての防護対象設備が耐環境温度(120℃)を有していることを前提とした評価を行うこととしたため、多重性により安全機能を損なわない結果を削除した。	
298	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-添19-1	同上	
299	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9条-別添1-添20 全般	ガス消火設備等、消火器の溢水の有無を「有」→「無」に変更した。	
300	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-添20 全般	同上	
301	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9条-別添1-添20-17	3CWPB-B-N05, 06の区画情報を追加した。また、3CWPB-B-N04-2の溢水は「無」に変更した。	
302	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-添20-17	同上	
303	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9条-別添1-添21-1	評価放水量における放水時間に関する記載を島根を踏襲し修正した。	
304	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-添21-5	同上	
305	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-添21-1	大飯の記載が不要である理由を相違理由に記載した。	
306	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9条-別添1-添22 全般	※で自区画の溢水なのか、自区画外の同フロアからの溢水なのか、上階からの溢水なのかを記載していたが、大飯に合わせて削除した。	
307	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-添22 全般	同上	
308	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9条-別添1-添22 全般	影響評価結果の判定に誤りがあったため修正した。	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
309	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-添22 全般	同上	
310	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-添23 全般	相違理由「記載表現の相違」となる箇所を追記した。	
311	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-添23 全般	相違理由「女川審査実績の反映」となる箇所を追記した。	
312	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-添23 全般	以下の相違理由となる箇所を追記した。 「・プラント設計の違いによる, 建屋, 溢水源, 溢水量の相違」	
313	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-添23 全般	以下の相違理由となる箇所を追記した。 「・泊では, 運用により溢水を考慮しない機器は無いが, 水密区画内に設置することにより区画外への溢水を考慮しない機器がある。(伊方と同様。詳細は添付資料9を参照)」	
314	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9-別添1-添23 2-7	表1において, 女川に合わせて凡例の記載を見直した。	
315	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-添23 2-7	同上	
316	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-添23 2-7	以下の相違理由となる箇所を追記した。 「・プラント設計の違いによる, 系統名, 建屋, 評価結果の相違 ・泊では, 運用により溢水を想定しない機器は無いが, 水密区画内に設置することにより溢水を想定しない機器がある。(伊方と同様。詳細は添付資料9を参照)」	
317	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9条-別添1-添23-4~6, 26	循環水ポンプ建屋内の配管の耐震評価に伴い, 溢水源から除外した。	
318	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-添23-4~6, 29	同上	
319	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9条-別添1-添23-8	1次系純水タンクフロアを「T. P. 24. 8m」から「T. P. 17. 8m」へ見直した。	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
320	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-添23-8	同上	
321	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9条-別添1-添23-25, 26	隔離時間の変更に伴う溢水量の見直しを反映した。	
322	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-添23-28, 29	同上	
323	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-添24 全般	相違理由「記載表現の相違」となる箇所を追記した。	
324	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-添24-1, 3	相違理由「・泊は地震時の溢水が他区画へ伝播し、複数溢水源が合流して隣接区画に流入させる評価としている。また、溢水源が複数フロアにあるので、評価で使う溢水量が複数区分あることから、※書きで番号振りして別紙1にてその内訳を整理している。(大飯と同様)」となる箇所を追記した。	
325	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-添24-1, 3	以下の相違理由となる箇所を追記した。 「プラント設計の違いによる評価結果の相違」	
326	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9条-別添1-添24-1, 2	機能喪失高さの見直しに伴い、エリア内で最も機能喪失高さが低い機器を見直した。	
327	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-添24-1, 3	同上	
328	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-添24-4, 6	1ページと同じ相違理由を追記した。	
329	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-添24-5	2ページと同じ相違理由を追記した。	
330	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-添24-6	以下の相違理由となる箇所を追記した。 「プラント設計の違いによる建屋、溢水源及び溢水量の相違」	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
331	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-添25 全般	相違理由「記載表現の相違」となる箇所を追記した。	
332	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-添25 全般	相違理由「女川審査実績の反映」となる箇所を追記した。	
333	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9条-別添1-添25-2	図1の「防護対象設備の設置建屋・エリア」に関する記載において、「取水ピットポンプ室」を「循環水ポンプ建屋」に変更した。	
334	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-添25-2	同上	
335	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9条-別添1-添25-2, 20以降	図1における「※4」と別紙2を削除し、電気建屋の配管耐震評価に関する記載を削除した。	
336	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-添25-2, 24以降	同上	
337	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9条-別添1-添25-3	JSME、JEACの読み替えを、ルールに基づいて適正化	
338	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-添25-3	同上	
339	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9条-別添1-添25-4	容器等の読み替えを、ルールに基づいて適正化	
340	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-添25-4	同上	
341	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-添25-4	相違理由「配管の耐震評価において、スペクトルモーダル解析法及び定ピッチスパン法による地震応答解析を行う女川に対して、泊と大飯は標準支持間隔法及び3次元梁モデル解析による地震応答解析を行う。」となる箇所を追記した。	
342	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-添25-6~11	相違理由「対象機器及び評価手法・評価結果の相違」となる箇所を追記した。	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
343	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9条-別添1-添25-15	表4の評価対象配管に「海水電解装置海水供給・注入系統」を追加した。	
344	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-添25-17	同上	
345	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-添25-17	相違理由「評価フローの違いにより、表4における評価対象配管の整理結果が異なる。」となる箇所を追記した。	
346	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-添25-17	相違理由「プラント設計の違いによる系統名称、材質、配管の条件の相違」となる箇所を追記した。	
347	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-添25-19`22	相違理由「泊では、補足説明資料30「標準支持間隔法に基づく配管の耐震評価」において、標準支持間隔法による配管評価について記載する。」となる箇所を追記した。	
348	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-添26-1	記載適正化 伊方のタービン建屋の設計に関する内容が掲載されている箇所を掲載し、タービン建屋の設計(開口部が多数ある点)に相違がないことがわかるようにした。	
349	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9条-別添1-添26-1	記載適正化 伊方の記載を反映し、構文適正化した	
350	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-添26-1	同上	
351	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9条-別添1-添27-3	「水密扉、堰、止水板」の箇所を見直し	
352	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-添27-3	同上	
353	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9条-別添1-添28-4	「水密扉、堰、止水板」の箇所を見直し	
354	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-添28-4	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
355	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9条-別添1-添29-1	「3AB-C-3」を溢水防護区画からその他区画へ変更	
356	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-添29-1	同上	
357	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9条-別添1-添30-2	以下のとおり記載を適正化した(下線部参照) 旧:「発電用原子炉施設内部で発生が想定される溢水に対し、原子炉を高温停止でき、引き続き低温停止及び放射性物質の閉じ込め機能を維持できること、また、停止状態にある場合は、引き続きその状態を維持できることをいう。さらに、使用済燃料プールにおいてはプール冷却機能及びプールへの給水機能を維持できること」 新:「発電用原子炉施設内部で発生が想定される溢水に対し、原子炉を高温停止でき、引き続き低温停止、及び放射性物質の閉じ込め機能を維持できること、また、停止状態にある場合は、引き続きその状態を維持できることをいう。さらに、使用済燃料貯蔵槽においては、プール冷却機能及びプールへの給水機能を維持できること」	
358	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-添30-1	同上	
359	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9条-別添1-添30-4	以下のとおり記載を適正化した(下線部参照) 旧:(3)の地震に起因する溢水量の想定においては、(中略)耐震性が確保されない機器や配管からの溢水を評価し、 新:(3)の地震に起因する溢水量の想定においては、(中略)耐震性が確保されない配管や容器からの溢水を評価し、	
360	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-添30-3	同上	
361	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9条-別添1-添30-5, 29	以下のとおり記載を適正化した(下線部参照) 旧:ガイド付録Aに従い、配管の破損は内包する流体のエネルギーに応じて高エネルギーと低エネルギー配管に分類し破損を想定した。 新:ガイド付録Aに従い、高エネルギー及び低エネルギー配管の2種類に分類し破損を想定した。	
362	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-添30-4, 22	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
363	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第9条 溢水による損傷の防止等（DB09 r. 6. 0）	9条-別添1-添30-5, 29	以下のとおり記載を適正化した（下線部参照） 旧：高エネルギー配管の破損形状については、完全全周破断を想定し、一部の高エネルギー配管（補助蒸気系統配管）については、ガイドに従い応力評価を実施し、評価結果に基づき貫通クラックを想定した。低エネルギー配管の破損形状については、貫通クラックを想定した。 新：高エネルギー配管の破損形状については、完全全周破断、低エネルギー配管の破損形状については、貫通クラックを想定した。一部の高エネルギー配管（補助蒸気系統配管）については、ガイドに従い応力評価を実施し、評価結果に基づき貫通クラックを想定する等の影響評価を実施する。	
364	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 比較表 第9条 溢水による損傷の防止（DB09-9 r. 6. 0）	9-別添1-添30-4, 22	同上	
365	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第9条 溢水による損傷の防止等（DB09 r. 6. 0）	9条-別添1-添30-6	以下のとおり記載を適正化した（下線部参照） 旧：・・・に付属書Aの想定破損除外を適用した。 新：・・・に付属書Aの想定破損除外を適用した。	
366	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 比較表 第9条 溢水による損傷の防止（DB09-9 r. 6. 0）	9-別添1-添30-5	同上	
367	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第9条 溢水による損傷の防止等（DB09 r. 6. 0）	9条-別添1-添30-12	ガイドの規定順に合わせ、容器に関する記載と循環水系配管に関する記載の順番を入れ替えた。	
368	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 比較表 第9条 溢水による損傷の防止（DB09-9 r. 6. 0）	9-別添1-添30-9, 10	同上	
369	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第9条 溢水による損傷の防止等（DB09 r. 6. 0）	9条-別添1-添30-14	以下のとおり記載を適正化した（下線部参照） 旧：・・・原子炉を高温停止でき、引き続き低温停止及び放射性物質の・・・ 新：・・・原子炉を高温停止でき、引き続き、低温停止及び放射性物質の・・・	
370	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 比較表 第9条 溢水による損傷の防止（DB09-9 r. 6. 0）	9-別添1-添30-11	同上	
371	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第9条 溢水による損傷の防止等（DB09 r. 6. 0）	9条-別添1-添30-23, 26	以下のとおり記載を適正化した（下線部参照） 旧：環境への影響が大きいと考えられる蒸気漏えいに関しては、蒸気漏えい自動検知、遠隔隔離（自動又は手動）による対策を実施することとしており、その対策を踏まえ、蒸気の拡散範囲を算出した。 新：環境への影響が大きいと考えられる蒸気漏えいに関して以下の対策を実施することとしており、対策の最適化を図ったうえで、蒸気の拡散範囲を算出した。 (1) 蒸気漏えい自動検知、遠隔隔離（自動又は手動）	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
372	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-添30-17, 18, 20	同上	
373	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-添30-18, 20	以下のとおり記載を適正化した(下線部参照) 旧:ターミナルエンド部以外については、ガイドにしたがい・・・ 新:ターミナルエンド部以外については、ガイドに <u>従</u> い・・・	
374	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9条-別添1-添31-1以降	新規資料作成 泊発電所3号炉における溢水伝播フロー図を作成し反映予定。	
375	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-添31-1以降	同上	
376	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9条-別添1-補1-1	表1の「保有水量」について、以下のとおり適正化した(下線部参照)。 旧:・機器構造図より機器(タンク、熱交換器、フィルタ、脱塩塔、装置)保有水量を算出 新:削除 旧:・平面図を使用した場合は、配管が建屋外郭の3辺(縦、横、高さ)にルートされ、かつ往復していると仮定し配管長を算出し、配管径は系統の最大径として保有水量を算出 新:・平面図を使用した場合は、配管が建屋外郭の3辺(縦、横、高さ)にルートされ、かつ往復していると仮定し、 <u>また配管サイズ</u> を系統の最大径として保有水量を設定 旧:・図面より算出した配管の容積を1.1倍し保有水量を設定 新:(削除)	
377	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-補1-1	同上	
378	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9条-別添1-補1-1	表1の「系統溢水量」について、以下のとおり適正化した(下線部参照)。 旧:・自動隔離の場合、隔離時間は秒単位を切り上げ、分単位で設定(主蒸気系統の場合、11秒→1分) 新:・自動隔離の場合、 <u>インターロック</u> 作動までの時間に余裕を考慮(例:主蒸気系統の場合、11秒→1分)	
379	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-補1-1	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
380	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第9条 溢水による損傷の防止等（DB09 r. 6. 0）	9条-別添1-補1-1	表1の「滞留面積」について、以下のとおり適正化した（下線部参照）。 旧：・（記載なし） 新：・コンクリート基礎，柱，ピット，スロープ，床開口は床面積から除外 旧：・欠損面積の現場測定結果を一律係数倍することで裕度を確保 新：・欠損面積の現場測定結果を一律に25%割り増し 旧：・欠損面積となる部分が最大となるよう，設置物の投影面積を欠損面積として測定 新：（削除） 旧：・床面積算出後に小数第2位を切り捨て処理 新：・滞留面積算出後に切り捨てを実施	
381	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 比較表 第9条 溢水による損傷の防止（DB09-9 r. 6. 0）	9-別添1-補1-1	同上	
382	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第9条 溢水による損傷の防止等（DB09 r. 6. 0）	9条-別添1-補1-1	表1の「溢水水位（評価高さ）」について、以下のとおり適正化した（下線部参照）。 旧： $H = Q / A$ 新： $H = Q / A + \text{床勾配}$ 旧：・計算値は端数を切り上げ 新：・計算値は0.001m単位で切り上げを実施	
383	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 比較表 第9条 溢水による損傷の防止（DB09-9 r. 6. 0）	9-別添1-補1-1	同上	
384	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第9条 溢水による損傷の防止等（DB09 r. 6. 0）	9条-別添1-補1-2	表1の「排水」について、以下のとおり適正化した（下線部参照）。 旧：（記載なし） 新：補足説明資料45	
385	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 比較表 第9条 溢水による損傷の防止（DB09-9 r. 6. 0）	9条-別添1-補1-2	同上	
386	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第9条 溢水による損傷の防止等（DB09 r. 6. 0）	9条-別添1-補1-2	表1の「グレーチング・吹抜けからの流出量」について、以下のとおり適正化した（下線部参照）。 旧：（記載なし） 新：・扉及び床開口からの流出に期待していない 旧：・開口周辺に堰が無い場合でも，堰があるものとして流出量を算出 新：（削除）	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
387	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-補1-2	同上	
388	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9条-別添1-補1-2	表1の「機能喪失高さ」について、以下のとおり適正化した(下線部参照)。 旧：機能喪失高さ(基本設定箇所) 新：機能喪失高さ 旧：・「基本設定箇所」又は「個別測定箇所」のどちらの場合であっても、最大水上高さである50mmを差し引いた値として設定 新：・「基本設定箇所」, 「個別測定箇所」ともに最大水上高さである50mmを差し引いた値として設定 旧：・水面のゆらぎによる影響を考慮して、溢水水位に対して機能喪失高さが一律10cm以上となるよう裕度を確保 新：・水面のゆらぎによる影響を考慮して、機能喪失高さの裕度が小さい場合、ゆらぎ対策を実施	
389	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-補1-2	同上	
390	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-補1-1, 2	相違理由を記載する上で参照した先行プラント(大飯3, 4号及び島根2号)の記載を大飯発電所3/4号炉の欄に抜粋した	
391	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9条-別添1-補2-1, 2	句点の位置を修正した。	
392	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-補2-3~5	同上	
393	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9条-別添1-補2-3	「満液重量」を「運転時流量」, 「空重量」を「乾燥重量」と修正した。	
394	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-補2-5	同上	
395	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9条-別添1-補2-3	※3に保守性が十分であることを記載した。	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
396	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-補2-5	同上	
397	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9条-別添1-補2-4	「何れ」を「いずれ」と修正した。	
398	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-補2-3, 6	同上	
399	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9条-別添1-補2-6	表の構成を変えたため、「表1~8」に修正した。	
400	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-補2-8	同上	
401	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9条-別添1-補2-7~14	大飯に合わせて表の中身の構成を見直した。	
402	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-補2-9~17	同上	
403	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9条-別添1-補2-10	流量の算出について、大飯と同様に添付十の考えを採用した値として修正した。	
404	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-補2-12	同上	
405	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9条-別添1-補3-5~7	「図2.1 外乱分析図」において、誤記があったことから一式差し替えた。	
406	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9条-別添1-補3-7~9	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
407	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9条-別添1-補3-17	「表3.6 重畳事象の分析(1次系建屋溢水発生時)(2/5)」において、「③原子炉起動時における制御棒の異常な引き抜き」及び「⑥外部電源喪失」が重畳した場合の分析結果を記載した文章の誤記を修正した。 (誤)「重畳事象は⑦により直ちに原子炉トリップするため・・・」 (正)「重畳事象は⑥により直ちに原子炉トリップするため・・・」	
408	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9条-別添1-補3-19	同上	
409	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9条-別添1-補3-21	「表3.7 重畳事象の分析(2次系建屋溢水発生時)(1/4)」において、「①蒸気負荷の異常な増加」及び「⑤2次冷却系の異常な減圧」が重畳した場合の分析結果を記載した文章の誤記を修正した。 (誤)「想定するプラント状態が③と異なるため・・・」 (正)「想定するプラント状態が⑤と異なるため・・・」	
410	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9条-別添1-補3-23	同上	
411	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9条-別添1-補3-21	「表3.7 重畳事象の分析(2次系建屋溢水発生時)(1/4)」において、「①蒸気負荷の異常な増加」及び「⑦外部電源喪失」が重畳した場合の分析結果を記載した文章の誤記を修正した。 (誤)「DNBR低下の観点で③が厳しい。重畳事象は⑧により直ちに原子炉トリップするため、単独事象である⑧で代表できる。【抽出事象:⑧】」 (正)「DNBR低下の観点で⑦が厳しい。重畳事象は⑦により直ちに原子炉トリップするため、単独事象である⑦で代表できる。【抽出事象:⑦】」	
412	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9条-別添1-補3-23	同上	
413	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9条-別添1-補3-21	「表3.7 重畳事象の分析(2次系建屋溢水発生時)(1/4)」において、「②蒸気発生器への過剰給水」及び「⑤2次冷却系の異常な減圧」が重畳した場合の分析結果を記載した文章の誤記を修正した。 (誤)「想定するプラント状態が③と異なるため・・・」 (正)「想定するプラント状態が⑤と異なるため・・・」	
414	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9条-別添1-補3-23	同上	
415	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9条-別添1-補3-22	「表3.7 重畳事象の分析(2次系建屋溢水発生時)(2/4)」において、「④出力運転中の制御棒の異常な引き抜き」及び「⑤2次冷却系の異常な減圧」が重畳した場合の分析結果を記載した文章に誤記があったため修正した。 (誤)「③は出力運転中を想定としており・・・」 (正)「④は出力運転中を想定としており・・・」	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
416	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9条-別添1-補3-24	同上	
417	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9条-別添1-補3-22	「表3.7 重畳事象の分析(2次系建屋溢水発生時)(2/4)」において、「④出力運転中の制御棒の異常な引き抜き」及び「⑦外部電源喪失」が重畳した場合の分析結果を記載した文章の誤記を修正した。 (誤) 「⑧は圧力上昇の観点で厳しく・・・」 (正) 「⑦は圧力上昇の観点で厳しく・・・」	
418	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9条-別添1-補3-24	同上	
419	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9条-別添1-補3-29	下7行目 「a. 圧力評価」について記載の適正化(負荷の喪失において主給水流量喪失を同時に仮定しているが、重畳させている事象を明確にするために「+主給水流量喪失」を追記した) 下5行目 記載の適正化(上記と同様、「主給水流量喪失及び」を追記した)	
420	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9条-別添1-補3-54	同上	
421	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9条-別添1-補3-30	上5行目 「b. DNBR評価」について記載の適正化(重畳させる事象の記載順序を変更) (変更前) 出力運転中の制御棒の異常な引き抜き+原子炉冷却材系の異常な減圧+主給水流量喪失 (変更後) 出力運転中の制御棒の異常な引き抜き+主給水流量喪失+原子炉冷却材系の異常な減圧	
422	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9条-別添1-補3-55	同上	
423	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9条-別添1-補3-31	「表7.1 解析結果まとめ表(1次系建屋/2次系建屋共通 圧力評価)」において記載の適正化(重畳させる事象の記載順序を変更) (変更前) 負荷の喪失+主給水流量喪失+出力運転中の制御棒の異常な引き抜き (変更後) 負荷の喪失+出力運転中の制御棒の異常な引き抜き+主給水流量喪失	
424	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9条-別添1-補3-56	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
425	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9条-別添1-補3-31	「表7.1 解析結果まとめ表(1次系建屋/2次系建屋共通 圧力評価)」において記載の適正化(負荷の喪失において主給水流量喪失を同時に仮定しているが、「事象発生」の項目において主給水流量喪失が時刻0秒において発生していることを明確にするために「主給水流量喪失」を追記した)	
426	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9条-別添1-補3-56	同上	
427	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9条-別添1-補3-33	「図7.1 1次系建屋/2次系建屋における溢水による事象変化(圧力評価)」において、女川の資料と同様に事象変化に関する説明を追記した。	
428	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9条-別添1-補3-58	同上	
429	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9条-別添1-補3-35	「図7.3 1次系建屋/2次系建屋における溢水による事象変化(DNBR評価)」において、女川の資料と同様に事象変化に関する説明を追記した。	
430	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9条-別添1-補3-62	同上	
431	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-補3-1	補足説明資料3は女川審査実績の反映であり、大飯(及び全ての先行PWR)では作成していないことから、相違理由にその旨を追記した。	
432	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-補3-1, 4	女川との設計方針の相違として記載している理由について記載の充実化を図った(下線部を追記)。 (修正前)女川では「多重性又は多様性を有する防護対象設備は、同時に機能を喪失させない」方針としているが、泊では「原子炉停止機能及び炉心冷却機能を有する防護対象設備は、多重性又は多様性を有していても溢水により機能を喪失させない」方針としている。 (修正後)女川では「多重性又は多様性を有する防護対象設備は、同時に機能を喪失させない」方針としているが、泊では基本的に女川と同様に「同時に機能を喪失させない」方針としたうえで、更に保守的に「原子炉停止機能及び炉心冷却機能を有する防護対象設備は、多重性又は多様性を有していても溢水により機能を喪失させない」方針としている。	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
433	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-補3-12, 14, 16及び17	重畳を考慮すべき事象の分析において、女川では「蒸気遮断のタイミング」を考慮しているのに対して泊では考慮していない理由について、以下を付記することにより記載内容の充実を図った。 「PWRは1次系と2次系に分かれており蒸気遮断(タービントリップ機能)のタイミングが事象進展及び判断基準に関連するパラメータ(主に原子炉圧力)に与える影響がBWRに比べて大きくならないことから考慮する必要はない」	
434	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9条-別添1-補4-3	図1の記載を適正化	
435	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-補4-3	同上	
436	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9条-別添1-補4-13	①原子炉の高温停止及び低温停止に必要な系統設備の図に、更新された図1を反映	
437	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-補4-13	同上	
438	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9条-別添1-補5-1	資料名称を適正化した。 (旧) ~内部溢水に対する対応について (新) ~内部溢水に対する防護について	
439	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-補5-1	同上	
440	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9条-別添1-補5-1	記載を適正化した。 (旧) 安全評価指針 (新) 発電用軽水型原子炉施設の安全評価に関する審査指針	
441	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-補5-1	同上	
442	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9条-別添1-補6-3, 10, 13	機能喪失高さの見直しを設定高さに反映した。	
443	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-補6-3, 10, 13	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
444	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-補7-13	記載適正化 女川との相違理由について他資料と整合を図った。	
445	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9条-別添1-補7-12	記載適正化 2. (1)劣化模擬試験の構文について、女川に合わせて「詳細条件を図2に示す」と追記した。	
446	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-補7-15	同上	
447	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9条-別添1-補8-4	記載適正化 シールプレートの標記を追加した	
448	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-補8-9	同上	
449	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9条-別添1-補8-8, 10, 11	記載適正化 「高耐圧ブーツ」⇒「ブーツラバー」へ変更	
450	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-補8-14, 19	同上	
451	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9条-別添1-補8-9	誤記訂正 「耐水圧試験」⇒「耐水圧性能試験」	
452	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-補8-16	同上	
453	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-補8-18	記載適正化 耐水圧試験概要について、PWR共通試験を実施している旨追加。伊方の記載も追加。	
454	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9条-別添1-補8-11	記載適正化 大飯と同じであることから構文について適正化した。	
455	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-補8-20	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
456	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-補11-1	相違理由について、以下のとおり、記載を適正化。 誤：「泊では、高エネルギー配管については、自動隔離の他に、検知、事象の判断、漏えい箇所の特定、隔離操作のすべてを中央制御室で実施するケースがあり、現場へのアクセスがないため、自動隔離と併せて記載する。」 正：「泊では、高エネルギー配管については、自動隔離の他に、検知、事象の判断、漏えい箇所の特定、隔離操作のすべてを中央制御室で実施するケースがあるが、現場へのアクセスがないため、自動隔離と併せて記載する。」	
457	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-補11-1	相違理由について、以下のとおり、記載を適正化。 誤：「泊では、溢水時に必要な系統の切替操作は無い。」 正：「泊では、低エネルギー配管において溢水時に必要な系統の切替操作は無い。」	
458	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9条-別添1-補11-1	循環水ポンプ建屋の溢水源のうち、海水電解装置供給・注入系及び所内用水系については、耐震補強及び応力評価を実施することにより、溢水源から除外する方針としたため、隔離操作対象外として削除。	
459	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-補11-2	同上	
460	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9条-別添1-補11-3	地震起因の溢水源のうち、海水電解装置海水供給・注入系及び所内用水系については、耐震補強及び応力評価を実施することにより、溢水源から除外したため、表2の循環水ポンプ建屋へのアクセスについての記載を削除。	
461	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-補11-3	同上	
462	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9条-別添1-補11-5	同上	
463	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-補11-5	同上	
464	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-補11-3	想定破損において、泊では溢水水位が発生しないことを相違理由として記載。	
465	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9条-別添1-補11-5	原子炉補助建屋の管理区域入口における水位については、0.05mが正しい記載であるため、表2のアクセス通路の溢水水位を「0.09m」→「0.05m」に修正を実施。	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
466	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-補11-5	同上	
467	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9条-別添1-補11-5	表3の隔離操作を実施する建屋・エリアについて、原子炉建屋での隔離操作は無かったため削除。	
468	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-補11-5	同上	
469	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9条-別添1-補11-5	表3の隔離操作を実施する建屋・エリアについて、循環水ポンプ建屋での隔離操作は不要となったため削除。	
470	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-補11-5	同上	
471	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9条-別添1-補11-5	地震時の実効線量について、評価結果を反映。今後スロッシングの評価によって変更する可能性がございます。	
472	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-補11-5	同上	
473	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-補11-6	大飯の記載が不要な理由について、泊では別紙1に記載していることを相違理由として記載。	
474	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9条-別添1-補11-7	文中の「溢水を想定する系統と(想定破損させる系統)その隔離操作時にアクセスが必要になる区画」を「溢水を想定する系統(想定破損させる系統)とその隔離操作時にアクセスが必要となる区画」と修正。	
475	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-補11-7	同上	
476	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9条-別添1-補11-7	表1の想定破損時における隔離操作時のアクセス性(隔離弁までのアクセス性)について、循環水ポンプ建屋へのアクセスが不要であること、漏えい箇所特定のルートを区画として記載していたことを踏まえて、記載を適正化。	
477	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-補11-8	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
478	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9条-別添1-補11-8	隔離操作時に操作が必要となる弁について、軸受冷却系についての隔離操作が不要となったため、代表例を「水消火系」に変更。以降の図、表においても代表例が変更になったことを反映。	
479	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-補11-11	同上	
480	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9条-別添1-補11-9	図1「水消火系の隔離操作時におけるアクセス通路」について、「現場への移動」、「漏えい箇所の特定制」、「隔離操作箇所への移動」と凡例を追加し、矢印の色分けを実施。	
481	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-補11-12	同上	
482	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9条-別添1-補11-17	循環水ポンプ建屋へのアクセスが不要となったため、循環水ポンプ建屋に関する記載を表3より削除。	
483	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-補11-18	同上	
484	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9条-別添1-補11-17	表3における、3AB-H-1の溢水評価高さを、「0.1」から「0.05」に修正。	
485	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-補11-18	同上	
486	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9条-別添1-補11-17	表4について、「地震時の隔離対象弁リスト」を「地震時の隔離対象機器リスト」と変更。また、メタクラを追加。設置場所については、設置フロアが分かるように修正。	
487	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-補11-18	同上	
488	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9条-別添1-補11-18	図2「地震時の隔離操作時におけるアクセス通路」について、「現場への移動」、「漏えい箇所の特定制」、「隔離操作箇所への移動」と凡例を追加し、矢印の色分けを実施。	
489	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-補11-19	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
490	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9条-別添1-補11-31	放射能濃度及び実効線量を記載。本結果については、基準地震動確定後に変更になる可能性がございます。	
491	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-補11-36	同上	
492	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-補11-35	大飯の記載が不要な理由について、女川を踏襲したことによるものであることを相違理由に記載。C41	
493	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-補11-36	放射能濃度及び実効線量を記載。本結果については、基準地震動確定後に変更になる可能性がございます。また、相違理由として、放射能濃度及び実効線量の算出値の相違について記載。	
494	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-補11-39	大飯の記載が不要な理由について、女川を踏襲したことによるものであることを相違理由に記載。	
495	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-補11-40	歩行速度の試験について、泊では100mmを用いる理由について、相違理由に記載。	
496	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-補11-40	泊では水位の変動を測定していない理由について、相違理由に記載。	
497	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-補11-41	大飯の内容について、泊では「(3)歩行速度調査状況」で記載していることを相違理由として記載。	
498	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-補11-41	歩行速度の測定結果のフォーマットについて、女川と同様のフォーマットとしたことを相違理由に記載。	
499	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-補11-41	歩行速度調査状況について、泊では女川と同様のまとめ方をしていることを大飯との相違理由として記載。	
500	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-補11-43	泊では、漏えい箇所の特定期間において、破損が想定される系統設置箇所の確認でよい理由として、「建屋内で破損が想定される系統が設置されている範囲を確認する」ことを相違理由として記載。	
501	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-補11-43	溢水水位の仮定として泊の記載を「100mm」から「50mm」に修正。	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
502	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9条-別添1-補12-1, 2	「温度センサ」を「温度検出器」に修正した。	
503	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-補12-2, 3	同上	
504	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9条-別添1-補12-2	資料構成を大飯に合わせたことにより、表が表1-8まで、図が図2-7までに変更となった。	
505	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-補12-4	同上	
506	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9条-別添1-補12-3, 4, 6, 8, 10, 12, 13, 15	表の記載の体裁について大飯に合わせて修正した。	
507	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-補12-5, 6, 9, 11, 13, 14, 16, 18, 20	同上	
508	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9条-別添1-補12-16	(1)と(2)の記載は先行PWRの大飯の実績を踏まえて反映した。	
509	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-補12-22, 23	同上	
510	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9条-別添1-補12-16	「3. 2 漏えい箇所の距離に必要な時間例(手動隔離)」を「3. 2 漏えい箇所の隔離に必要な時間例(手動隔離)」に修正した。	
511	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-補12-24	同上	
512	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9条-別添1-補12-19	出入管理建屋の想定破損時の隔離については、「1日に2回のパトロールを実施することを「内部溢水対応要領(仮称)」に定めるため、漏えい発生から系統隔離までの隔離時間を24時間と設定する。」こととした。	
513	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-補12-31	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
514	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9条-別添1-補12-20	循環水系統の検知に要する時間を見直した。	
515	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-補12-30	同上	
516	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-補12-27~29	泊で2つ目の代表例を記載しない理由を相違理由に記載した。	
517	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-補12-33, 34	個別の設定根拠について、泊の代表例では用いていないことを説明した。	
518	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9条-別添1-補13-1, 5, 6	溢水源の除外に伴い、循環水ポンプ建屋に関する記載及び図面を削除した。	
519	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-補13-1, 5, 7	同上	
520	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9条-別添1-補13-1	記載適正化 女川に合わせて「考慮する」⇒「考慮し確認する」とした。	
521	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-補13-1	同上	
522	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9条-別添1-補13-1	記載適正化 女川に合わせて「中央指示値」⇒「中央表示値」とした。	
523	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-補13-1	同上	
524	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9条-別添1-補13-1	誤記訂正 「視点検」⇒「目視点検」	
525	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-補13-1	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
526	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-補13-1	記載適正化 大飯の参照できる資料を抜粋し記載した。	
527	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-補13-2以降	同上	
528	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9条-別添1-補13-2	記載適正化 表1の「(※計装誤差に余裕を考慮した値)」を削除(大飯実績の反映)	
529	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-補13-2	同上	
530	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9条-別添1-補13-4	記載適正化 補助蒸気系統の検知方法を「センサ検知」⇒「温度検知」, 「測温抵抗体」⇒「温度センサ」へ変更した(大飯実績の反映)	
531	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-補13-4	同上	
532	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9条-別添1-補13-5	記載適正化 出入管理建屋の人による検知について「1日2回実施するパトロールによって、漏えいの有無を確認し、検知する運用	
533	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-補13-5	同上	
534	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9条-別添1-補13-1	記載適正化 「(1)区画内に設置された各種センサー(温度センサ、漏えい検知器)による警報(センサー検知)」⇒「(1)区画内に設置された温度センサによる警報(温度検知)」	
535	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-補13-1	同上	
536	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9条-別添1-補14-1	耐震評価及び耐震補強対象の見直しに伴う隔離操作対象の見直しを反映した。見直しの結果、防護対象設備が設置される建屋の対象機器がないこと及び防護対象設備が設置される建屋外からの流入防止評価において書道による漏えい停止を期待していることを記載した。	
537	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-補14-1	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
538	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9条-別添1-補14 全般	地震時溢水評価における隔離操作対象の見直しに伴い、説明方針を伊方と同じライン毎での記載に見直した。	
539	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-補14 全般	同上	
540	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9条-別添1-補14-2	地震時溢水評価における隔離操作対象の見直しに伴い、隔離完了までの時間を見直した。また、見直した時間を表1にて整理した。	
541	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-補14-2	同上	
542	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9条-別添1-補14-3	「2. 溢水量の考え方」において、各ラインの時間設定に関する考え方を整理する表2,3を追加した。	
543	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-補14-3, 4	同上	
544	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9条-別添1-補14-2	時間設定の考え方において、「事象の判断」を追加した。	
545	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-補14-3	同上	
546	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9条-別添1-補14-4, 5	隔離完了までの時間の見直しに伴う溢水量の変更を反映した。	
547	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-補14-4, 5	同上	
548	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9条-別添1-補15-1	表1について、泊では時間に応じて流量が変化することから、その記載については補足説明資料2を参照する旨を記載した。	
549	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-補15-1	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
550	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9条-別添1-補15-2	泊では女川と合わせて、系統ごとの貫通クラック微小漏えい時の影響を文中で記載していたが、泊オリジナルの構文となることから、表2の構成を川内と同様とすることで、先行実績を反映していることとした。	
551	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-補15-2	同上	
552	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9条-別添1-補16-3	記載適正化 消火水による放水を被水源として考慮する点については、伊方3号炉と同じであることから、伊方3号炉を掲載するとともに、泊欄の構文についても記載適正化した。	
553	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-補16-3	同上	
554	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9条-別添1-補17-2, 16	泊では蒸気暴露試験を実施していない電気ヒータについて机上評価を実施したため、蒸気影響評価フロー、注釈に追記した。	
555	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-補17-1, 16	同上	
556	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9条-別添1-補17-2, 4	用語の統一 (旧) したがって (新) 従って	
557	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-補17-2, 6	同上	
558	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9条-別添1-補17-3	前回は電気ヒータのみ「仕様」から確認された耐環境温度を用いて蒸気影響評価を実施していたが、机上評価を実施したため、耐環境温度120℃を確認済耐環境温度として評価に用いた。(大飯の記載と同じにした)	
559	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-補17-2	同上	
560	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9条-別添1-補17-3	補助蒸気供給母管に設置している蒸気しゃ断弁を改良していることにより変わらないことから、大飯の記載と同じにした。	
561	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-補17-4	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
562	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9条-別添1-補17-5, 6, 9	用語の統一 (旧) 抽出系統 (新) 化学体積制御系統 (抽出配管)	
563	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-補17-6, 7, 8, 11	同上	
564	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9条-別添1-補17-5	用語の統一 (旧) 充てん系統 (新) 化学体積制御系統 (充てん配管)	
565	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-補17-6	同上	
566	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9条-別添1-補17-12	事業者による解析結果等の検証を実施していることを追記した。	
567	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-補17-6	同上	
568	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9条-別添1-補19-5	誤記修正 (誤) ハロンガス消火設備 (正) ハロン消火設備	
569	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-補19-4	同上	
570	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9条-別添1-補19-6	記載の適正化 (旧) 安全解析のECCSでも・・・ (新) 安全解析のECCS性能評価でも・・・	
571	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-補19-5	同上	
572	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-補20-2~9	防護対象設備の仕様温度は大飯にも記載があるため、比較表で対比させるとともに、泊は確認済耐環境温度も記載を加え一つの表に整理した。	
573	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9条-別添1-補20-10	用語の統一 (旧) 抽出系統 (新) 抽出配管	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
574	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-補20-10	同上	
575	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9条-別添1-補20-4, 5	電気ヒータについて机上評価を実施したため、確認済耐環境温度結果を変更した。 (旧) 80℃ 机上評価 (新) 120℃ 耐蒸気性能試験	
576	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-補20-5, 6	同上	
577	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9条-別添1-補20-22	電気ヒータについて机上評価を実施したため、「図1 解析区画の分割影響の評価フロー」の※2を削除した。 (旧) ※2 「非管理区域空調機械室電気ヒータ(温度スイッチ)」のみ、機器仕様の80℃で確認(まとめ表の「評価で使用した温度」参照)。 (新) 削除	
578	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-補20-24	同上	
579	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9条-別添1-補21-2, 3	用語の統一 (旧) 抽出系統 (新) 抽出配管	
580	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-補21-3, 4	同上	
581	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9条-別添1-補22-1, 2, 4, 21, 33~35	電気ヒータについて机上評価を実施したため、評価の概要及び評価結果を「VI. 電気ヒータの耐蒸気性能評価について」に追記	
582	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9条-別添1-補22-1, 3, 4, 5, 31, 43, 44	同上	
583	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9条-別添1-補22-26, 28~30	電気ヒータの構成部品である送風機モータについては、「IV. モータの耐蒸気性能評価について」で評価を実施し、その結果を反映	
584	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9条-別添1-補22-36, 38~40	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
585	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9条-別添1-補22-5	電気ヒータも耐蒸気性能評価を実施したことから、「すべての試験対象設備について、120℃の耐蒸気性能を有することを確認した。以降に」を追記した。(大木の記載と同様とした)	
586	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9条-別添1-補22-6	同上	
587	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9条-別添1-補22-5～20	各試験対象設備の耐蒸気性能試験結果については、メーカー委託結果を確認し大飯と相違がないことから、実績のある大飯の記載に合わせた。	
588	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9条-別添1-補22-6～14	同上	
589	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9条-別添1-補22-28～30	モータの耐蒸気性能評価は、メーカーに確認し大飯と相違がないことから、実績のある大飯の記載に合わせた。	
590	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9条-別添1-補22-38～40	同上	
591	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9条-別添1-補22-23	ダイヤフラムの健全性について空気作動弁であることがわかるよう記載を追記	
592	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9条-別添1-補22-33	同上	
593	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9条-別添1-補23-1～3	用語の統一 (旧) 抽出系統 (新) 抽出配管	
594	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-補23-1, 3, 4	同上	
595	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9条-別添1-補23-4	電気ヒータについて机上評価を実施したため、確認済耐環境温度結果を変更した。 (旧) 80℃ (新) 120℃	
596	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-補23-5	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
597	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9条-別添1-補23-5	蒸気影響評価に対し、評価対象となる全ての防護対象設備が耐環境温度(120℃)を有していることを前提とした評価を行うこととしたため、多重性により安全機能を損なわない結果を削除した。	
598	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-補23-7	同上	
599	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9条-別添1-補23-5	電気ヒータの直接噴射の評価は、保守的な評価の場合NGとなったため、隔離距離の精緻化及び近傍配管の配管径で詳細評価を行った結果を追加した。	
600	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-補23-7	同上	
601	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9条-別添1-補25-1	実施内容に大飯と相違がないことから、大飯と記載を合わせた。 (旧) 徐々に (新) ドレンを完全に排出してから	
602	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-補25-1	同上	
603	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-補28 1	相違理由「記載表現の相違」となる箇所を追記した。	
604	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9条-別添1-補28-1	循環水ポンプ建屋内設備の耐震評価に伴う図1における耐震評価対象の記載を修正した。	
605	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-補28-1	同上	
606	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9条-別添1-補28-3	「既設対象建屋」の誤記を「防護対象建屋」に見直した。	
607	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-補28-4	同上	
608	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9条-別添1-補29-1, 3, 6	「周辺補機棟⇒原子炉建屋」に記載を見直した。	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
609	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-補29-1, 5, 8	同上	
610	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-補29 全般	大飯との相違理由記載において、「記載方針の相違 女川審査実績の反映」を追記した。	
611	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-補29 全般	相違理由記載において、「記載表現の相違」及び「設備名称の相違」を追記した。	
612	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9条-別添1-補29-2, 15	最小壁厚の見直し(25cm⇒30cm)を反映した。	
613	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-補29-3, 23	同上	
614	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9条-別添1-補29-2	表1における大飯、女川との相違理由記載を追加した。	
615	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-補29-3	同上	
616	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-補29-3, 4	大飯との相違理由記載において、「大飯は天井に達しない壁が対象に含まれることからその健全性を確認している。」を追記した。	
617	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9条-別添1-補29-2	5.(1)の記載を適正化した。(となるが、⇒となり、)	
618	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-補29-4	同上	
619	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9条-別添1-補29-4	大飯審査実績反映により記載を充実した。	
620	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-補29-5	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
621	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9条-別添1-補29-12	最小壁厚の見直し (25cm⇒30cm) 及び最大壁厚の見直し (210cm⇒134cm) を反映した。	
622	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-補29-20, 21	同上	
623	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9-別添1-補29 全般	「せん断ひずみ⇒せん断ひずみ度」に記載を統一した。	
624	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-補29 全般	同上	
625	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-補29 6	女川との相違理由記載において、「せん断ひずみ度の相違」を追記した。	
626	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-補29-7	女川との相違理由記載において、「せん断ひずみ度から読み取る平均ひび割れ間隔/鉄筋間隔の相違」を追記した。	
627	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-補29-7	女川との相違理由記載において、「残留ひずみの相違」を追記した。	
628	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-補29-8	女川との相違理由記載において、「泊と大飯では、実機相当の回帰式による残留ひび割れ幅を算定して維持管理指針の評価基準との比較を行っている。」を追記した。	
629	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-補29-8	大飯との相違理由記載において、「残留ひび割れ幅の算定結果の相違」を追記した。	
630	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-補29-9	女川との相違理由記載において、「女川では、平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震及び2011年4月7日宮城県沖の地震後の壁の残留ひび割れ幅を調査して、既往実験結果による残留ひび割れ幅の算定結果との比較を行っている。」を追記した。	
631	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9条-別添1-補29-7	女川との相違理由記載「女川では、平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震及び2011年4月7日宮城県沖の地震後の壁の残留ひび割れ幅を調査して、既往実験結果による残留ひび割れ幅の算定結果との比較を行っているが、泊と大飯では、実機相当の回帰式による残留ひび割れ幅を算定して維持管理指針の評価基準との比較を行っている。」により、(3)は記載不要と判断して削除した。	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
632	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-補29-9, 10	同上	
633	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-補29-10	大飯との相違理由記載において、「・泊では、地震発生時の巡視点検については本資料の別添資料 4に記載しており、また、ひび割れ幅からの漏水影響の確認については、本資料の「4。」にて記載している。」を追記した。	
634	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-補29-11	女川との相違理由記載において、「最終貯留区画のあるエリアの相違」を追記した。	
635	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-補29-21	女川・大飯との相違理由記載において、「実機壁の確認結果の相違」を追記した。	
636	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9条-別添1-補29-16	Lのひび割れ長さの算定条件において、女川記載に合わせて、ひび割れ間隔の算出式及び結果を追記した。	
637	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-補29-25	同上	
638	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-補29-25	女川との相違理由記載において、「残留ひび割れ幅の相違」を追記した。	
639	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9条-別添1-補29-16	女川に記載を合わせるため、(算定結果)に関する記載を削除した。	
640	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-補29-25	同上	
641	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9条-別添1-補29-17	女川に記載を合わせるため、「②漏水量の評価」を「②溢水影響評価への影響確認」に見直した。	
642	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-補29-26	同上	
643	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-補29-26	女川との相違理由記載において、「漏水量及び裕度が最も小さい機器の機能喪失高さまでの溢水量裕度の違いによる、時間的余裕の相違」を追記した。	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
644	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9条-別添1-補31-4	誤記修正 「万ー」⇒「万が一」	
645	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-補31-5	同上	
646	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9条-別添1-補31-1	誤記修正 「しているが」⇒「しており」	
647	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-補31-1	同上	
648	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-補31-2	記載適正化 化学体積制御系統が基準地震動に対する耐震性を確保しており地震時溢水は考慮不要である旨記載追加した。	
649	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-補31-2	記載適正化 泊は想定破損による溢水において、漏えい箇所特定のために現場へいかないことから、保護具を配備する旨を削除した	
650	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-補31-23	記載適正化 表1について伊方の資料を掲載した。	
651	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-補31-5	記載適正化 薬品タンクからの漏えいはわずかであり、アクセス性へ影響はないことについて美浜と同様であることから、美浜の記載を追加した。	
652	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-補31-1	記載適正化 化学体積制御系統をシステム検知により現場へアクセスしないことについて、大飯と同様であることから伊方の記載を追加した。	
653	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-補31-4	記載適正化 泊には放射化学室及び現場化学分析室があり、分析用薬品の影響について確認していることは島根と同様であることから、島根の記載を追加した。	
654	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9条-別添1-補32-1	解析条件に関する記載を以下の通り見直した。 「解析条件としては、燃料取扱棟の使用済燃料ピット、燃料取替キャナル、キャスクピット、燃料検査ピットのすべてに水張りされた状態で、初期水位を使用済燃料ピット水位高警設定値(H.W.L)とした3次元流動解析により溢水量を算出し、さらにそれらの溢水量が使用済燃料ピットのみから流出したものと評価結果が保守的な評価となるようにしている。」	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
655	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-補32-1, 2	同上	
656	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-補32-1	女川との相違理由記載において、「解析コードが異なるが、共にVOF法を用いた汎用熱流体解析コードであり、同様の検証を行って妥当性を確認している。」を追記した。	
657	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-補32-1	女川との相違理由記載において、「「FLUENT」は、女川、島根等のBWRで使用しており、「FLOW-3D」は大飯、伊方等のPWRで使用している。」を追記した。	
658	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-補32-1	女川との相違理由記載において、「泊では、解析条件として、流出した溢水の跳ね返りによる戻りを考慮しているが、燃料取扱棟の使用済燃料ピット、燃料取替キャナル、キャスクピット、燃料検査ピットのすべてに水張りされた状態で、初期水位を使用済燃料ピット水位高警設定値(H.W.L)とした3次元流動解析により溢水量を算出し、さらにそれらの溢水量が使用済燃料ピットのみから流出したもとして保守的な評価としている。(大飯と同様)」を追記した。	
659	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9条-別添1-補32-2	表1の解析条件において、以下に記載を見直した。 「・使用済燃料ピット、燃料取替キャナル、キャスクピット、燃料検査ピットのすべてが水張りされた状態で、初期水位を使用済み燃料ピット水位高警報設定値(H.W.L)とした。」	
660	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-補32-2	同上	
661	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9条-別添1-補32-3	「組合せ」を「組み合わせ」に修正した。	
662	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-補32-3	同上	
663	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9条-別添1-補32-4	表3において、以下に記載を見直した。 「※1 使用済燃料ピットの低水位警報設定値(L.W.L)」	
664	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-補32-5	同上	
665	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-補33-1	相違理由「記載表現の相違」となる箇所を追記した。	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
666	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-補33-2, 3	相違理由において、「大飯と同様」となる箇所を追記した。	
667	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9条-別添1-補33-2	以下の記載を追記した。 「○計算格子(セル)間の液体移動(上図は2次元であるが、解析は3次元セル) 1. 各セルの液体充填率VOF(0から1の間の値をとる)及び周囲のセルの状況により、上図に示すように、空気、空気/水共存、水、構造物セルに分類 2. 各計算セルのVOF値を運動方程式等で計算された流速場にしたがって移流させる 3. 時間を進めて計算を繰り返す」	
668	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-補33-2	同上	
669	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9条-別添1-補34 全般	循環水ポンプ建屋の耐震評価及び応力評価対象の見直しにより、地震時及び想定破損における溢水源がなくなったことから、資料構成を大幅に見直した。見直しの結果、溢水防護区画外である循環水ポンプエリア及び海水ストレナ室に関する記載整理が不要となり、「3.」以降の記載を削除した。	
670	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-補34 全般	同上	
671	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9条-別添1-補34-1	「循環水ポンプ建屋には浸水防止設備が設置されている」⇒「海水ポンプエリアには浸水防止設備が設置されている」に記載を見直した。	
672	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-補34-1	同上	
673	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9条-別添1-補34-1, 3	海水ポンプエリアに対して、上階での消火栓からの放水の伝播があることを追記し、「2. 3」における消火栓からの溢水量に関する記載を見直した。	
674	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-補34-1, 5	同上	
675	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9条-別添1-補34-2	図1に循環水ポンプ建屋の断面図及び機能喪失逆さに関する記載を追加し、図の名称を「循環水ポンプ建屋の概要」に見直した。	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
676	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-補34-2	同上	
677	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9条-別添1-補34-3, 4	海水ポンプエリアの没水影響評価において、溢水量及び溢水水位の見直しを反映した。	
678	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-補34-5, 6	同上	
679	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9条-別添1-補35-1	女川審査実績の反映による記載の適正化	
680	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-補35-2	同上	
681	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9条-別添1-補35-2~3	循環水管隔離時間の見直し	
682	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-補35-4~5	同上	
683	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9条-別添1-補35-3~5	大飯審査実績の反映による記載の適正化	
684	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-補35-5~8	同上	
685	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9条-別添1-補35-6	図3の追而枠の削除	
686	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-補35-8	同上	
687	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9条-別添1-補36-2	島根審査実績の反映による記載の適正化	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
688	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-補36-2	同上	
689	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-補36-2	大飯との相違理由記載の充実	
690	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9条-別添1-補36-3	表2の有効数字適正化	
691	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-補36-7	同上	
692	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9条-別添1-補36-13~14	美浜審査実績の反映による記載の適正化	
693	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-補36-23~25	同上	
694	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9条-別添1-補37-2	記載適正化 その他漏えい事象に対する対応は炉型が同じ大飯と同様であることから、 2. の構文について大飯と同様に修正した	
695	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-補37-2	同上	
696	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-補37-2, 3	記載適正化 その他漏えい事象に対する対応方針について、女川との相違(想定破損とその他漏えいで検知手段が異なること)がわかるよう修正した。	
697	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9条-別添1-補37-1	記載適正化 表1の「(結露水含む。)」⇒「(結露水含む)」hへ修正	
698	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-補37-1	同上	
699	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9条-別添1-補38-2	記載適正化 他条文(6条)の審査実績反映	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
700	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-補38-2	同上	
701	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9条-別添1-補39- 1	記載適正化 資料名を女川に合わせた	
702	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-補39- 1	同上	
703	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-補40-2	記載適正化 女川と設計の相違による系統や溢水量の違いについて色識別を修正した	
704	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9条-別添1-補41-2	以下のとおり記載を適正化した(下線部参照) 旧: 水密扉については、開放後の確実な閉止操作、中央制御室における閉止状態の確認・・・ 新: 水密扉については、開放後の確実な閉止操作、中央制御室における閉止状態の確認・・・	
705	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-補41-2	同上	
706	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9条-別添1-補41-3, 4	以下のとおり図1の記載を適正化した(下線部参照) 旧: 2. ②溢水水量の算出 新: 2. ②溢水量の算出 旧: 2. ②隔離項目の抽出及び隔離時間の決定 新: 2. ②隔離操作項目の抽出、 <u>隔離時間の検証</u> 、 <u>溢水量の確認</u> 旧: <u>前頁から</u> 新: <u>前頁より</u>	
707	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-補41-3, 4	同上	
708	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-補41-4, 6, 7, 8	記載又は考え方参照した先行プラント(大飯、島根及び伊方)の記載を抜粋した。	
709	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9条-別添1-補42-1	記載の適正化 (旧) マニュアルに記載する内容については・・・ (新) <u>各種</u> マニュアルに記載する内容については・・・	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
710	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-補42-1	同上	
711	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9条-別添1-補43-2, 3	記載適正化 女川と構文を合わせられる範囲について記載を見直した(4. (1) (2) (3) 項)。	
712	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-補43-3, 4, 5	同上	
713	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9条-別添1-補43-4	記載適正化 床勾配の考慮方法について、「機能喪失高さの設定」⇒「溢水水位の算出」へ変更	
714	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-補43-6	同上	
715	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9条-別添1-補43-3	記載適正化 地震起因による没水影響評価結果の添付資料番号を修正した	
716	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-補43-5	同上	
717	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-補44-2	記載適正化 相違理由欄に建設工認資料を記載した	
718	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9条-別添1-補44-2	誤記修正 「非常用電源系」⇒「非常用所内電源系統」	
719	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-補44-2	同上	
720	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-補45-1	記載適正化 大飯の伝播経路図を掲載した	
721	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9条-別添1-補45-2	記載適正化 小数点の扱いについて記載した	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
722	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添1-補45-2	同上	
723	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9条-別添2-2, 6	本文に「(12) 施設定期検査作業に伴う溢水防護対象設備の不待機や扉の開放等, 影響評価上設定したプラント状態の一時的な変更時においても, その状態を踏まえた必要な安全機能が損なわれない運用とする。」を追加したため, フロー及び運用対策一覧にも反映した。	
724	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添2-2, 6	同上	
725	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9条-別添2-3	地震時の隔離現場操作は, CWP/B建屋内での隔離操作がなくなったことから, 防護対象設備が設置されているエリア外から流入防止対策だけになったため, フローを変更した。(元は, 地震起因による溢水に下流に位置付けていた)	
726	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添2-3	同上	
727	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9条-別添3-5	記載適正化 表1の2項溢水量の算出について, 伊方と同様でことから記載を見直した 「(手動隔離, 自動隔離)の削除」	
728	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添3-5	同上	
729	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9-別添3-4, 5	記載適正化 伊方の記載を参照している箇所があることから, 伊方の記載を追加した	
730	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第9条 溢水による損傷の防止等 (DB09 r. 6. 0)	9条-別添3-3	以下のとおり図1の記載を適正化した(下線部参照) 旧: 2. ②溢水水量の算出 新: 2. ②溢水量の算出 旧: 2. ②隔離項目の抽出及び隔離時間の決定 新: 2. ②隔離操作項目の抽出, 隔離時間の検証, 溢水量の確認 旧: 前頁から 新: 前頁より	
731	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第9条 溢水による損傷の防止 (DB09-9 r. 6. 0)	9条-別添3-3	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
732	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 比較表 第9条 溢水による損傷の防止（DB09-9 r. 6. 0）	9条-別添3-3, 6	床勾配の考慮については島根と同様であることから島根の記載を追加	